

平成 26 年 2 月 2 日

(13 時現在)

報道機関各位

関川村
新潟県県民生活・環境部環境対策課
荒川水系水質保全連絡協議会事務局
国土交通省羽越河川国道事務所

平成 26 年 2 月 1 日、新潟県岩船郡関川村上関地内において油流出事故があったのでお知らせします。

1. 発生日時 平成 26 年 2 月 1 日（土） 午前 10 時頃
2. 油種、流出量 A 重油 約 3, 0 0 0 リットル
3. 原因事業者 関川村森林組合（関川村上関 1 0 2 1 - 3）

4. 概 要

- (1) 平成 26 年 2 月 1 日午後 2 時頃、住民から羽越河川国道事務所に大石川と荒川の合流地点に油膜が見られるとの通報があった。関川村建設環境課が調査したところ大石川で油膜を確認した。
- (2) 流出した油は A 重油、暖房器用屋外燃料タンクから地下配管を経由して暖房器に給油されていた、地下配管の立ち上がり管から油が流出したものである。
- (3) 燃料タンクの残量より約 3, 0 0 0 リットルが流出したものと推定される。

5. 対 応

- (1) 関川村、村上消防署は、午後 3 時 50 分頃から、大石川に流れる排水路で吸着マットによる油の回収を開始。国土交通省は、午後 6 時 10 分頃から排水路に土嚢による防油堤を設置した。また、管理者は、A 重油が浸透した土の除去を開始した。
- (2) 羽越河川国道事務所は、2 日午前 8 時に河川巡視を開始。大石川の川口橋付近で幅 1 m の油膜を確認、次いで荒川との合流地点で直径 1 0 cm 程度の油膜を確認、荒川の温泉橋付近で幅 2 m 程度の油膜の確認はされたが、魚類のへい死等は確認されていない。なお、現在、新潟県、羽越河川国道事務所では、河川巡視を継続中である。
- (3) 下流の利水者への影響は、現在、荒川頭首工が工事中のため取水停止中であり、荒川沿岸土地改良区、胎内市上水道ともに影響はない。また、関川村土地改良区への影響もない。
- (4) 関川村及び国土交通省羽越河川国道事務所では、荒川水系水質保全連絡協議会関係機関（別表のとおり）に情報提供し注意喚起している。

担当

関川村 建設環境課

担当：副主査 富樫

執務時間内 0 2 5 4 - 6 4 - 1 4 4 1

執務時間外 0 9 0 - 8 0 0 3 - 4 8 4 1

新潟県 県民生活・環境部環境対策課

担当：副参事 梅津

執務時間内 0 2 5 - 2 8 0 - 5 1 5 7

執務時間外 0 8 0 - 1 3 2 6 - 8 8 2 5

国土交通省羽越河川国道事務所

担当：河川副所長 弘田

執務時間内 0 2 5 4 - 6 2 - 6 0 3 2

執務時間外 0 9 0 - 8 7 4 3 - 0 5 8 3

(別 表)

構成機関

北陸地方整備局

関東経済産業局

東北経済産業局

新 潟 県

山 形 県

村 上 市

関 川 村

胎 内 市

小 国 町

村上市消防本部

新発田地域広域事務組合消防本部

西置賜行政組合消防本部